

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成25年9月13日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山部 努
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 ダイワ高格付カナダドル債オープン（年1回決算型）

【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】 (1) 当初自己設定（平成25年7月29日）
100万円とします。
(2) 継続申込期間（平成25年7月29日から平成26年8月5日ま
で）
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年7月10日付で提出した「ダイワ高格付カナダドル債オープン（年1回決算型）」有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）につき、関係法人等にかかる記載事項に訂正があるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部____は訂正部分を示します。）

第一部 【証券情報】

(4) 【発行（売出）価格】

< 訂正前 >

< 略 >

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

< 略 >

(5) 【申込手数料】

< 訂正前 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

< 訂正後 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

消費税率に応じて変更とすることがあります（消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。）。

< 略 >

(8) 【申込取扱場所】

< 訂正前 >

委託会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

< 訂正後 >

委託会社にお問合わせ下さい。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

< 略 >

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

< 略 >

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成25年7月29日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始（予定）

< 訂正後 >

平成25年7月29日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成25年5月末日現在）

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成25年7月末日現在）>

< 略 >

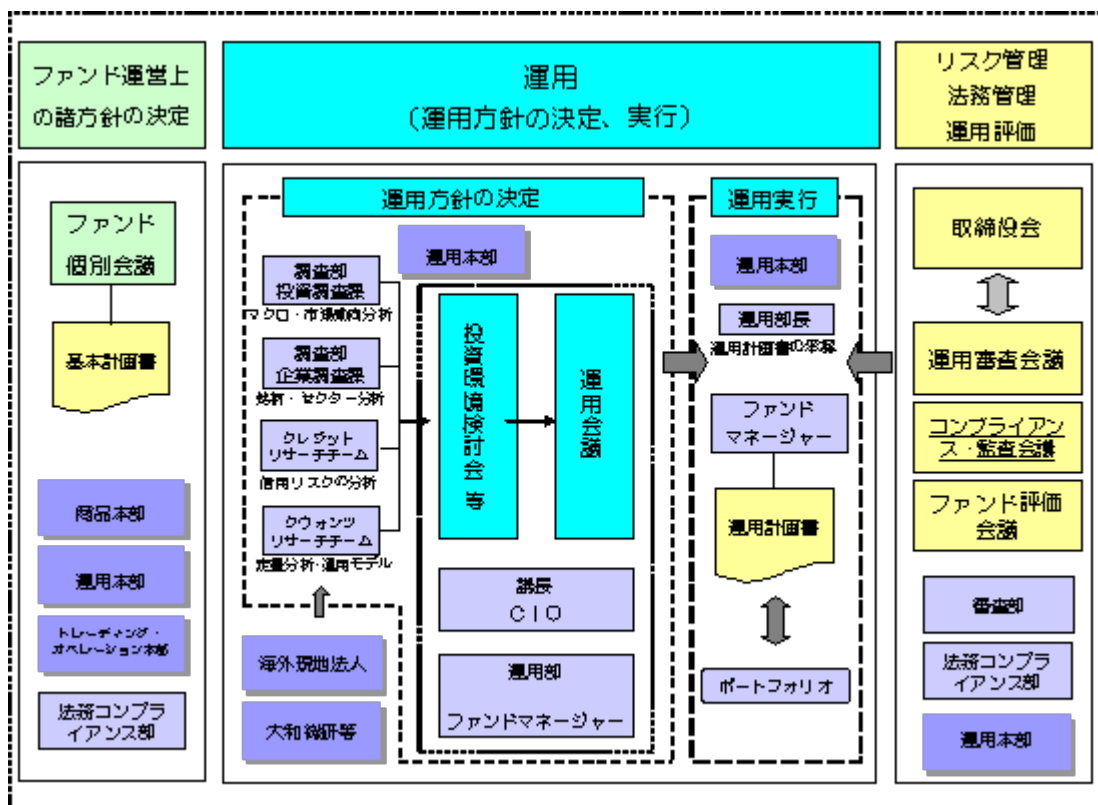
2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議およびコンプライアンス・監査会議

< 略 >

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるコンプライアンス・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

< 略 >

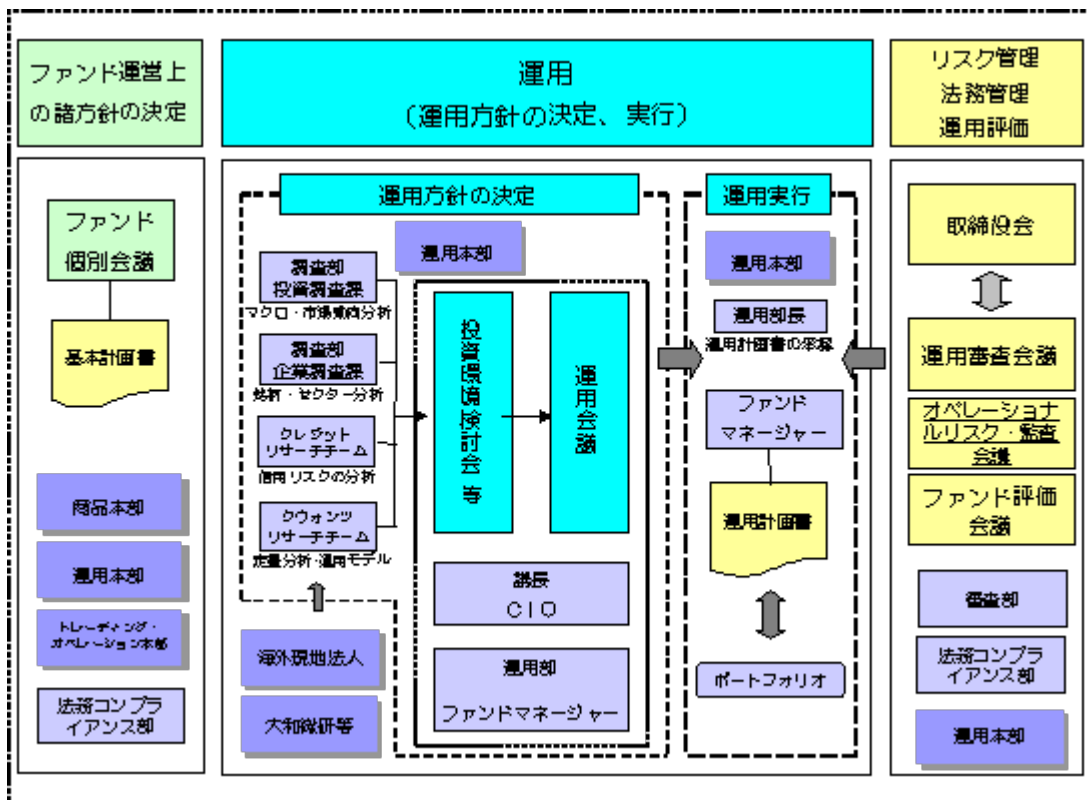
上記の運用体制は平成25年5月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 略 >

< 訂正後 >

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク・監査会議

< 略 >

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

< 略 >

上記の運用体制は平成25年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 略 >

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

< 訂正前 >

< 略 >

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

< 略 >

当ファンドの主要投資対象である「ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド」において、為替については、カナダ・ドル建資産の投資比率を信託財産の純資産総額の100%に近づけることを基本とします。また、当ファンドにおいて、マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。このため基準価額は、カナダ・ドル・円レートの変動の影響を直接受けます。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

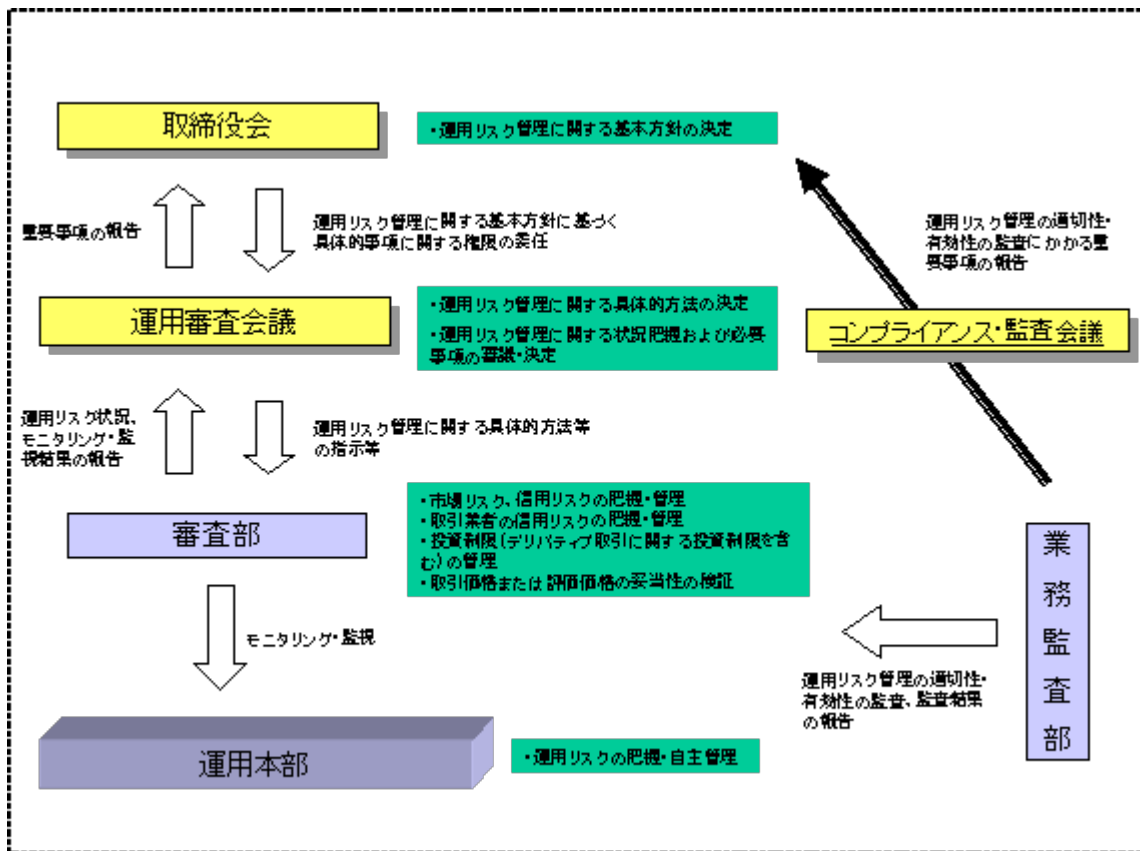
< 略 >

当ファンドにおいて、保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため、基準価額は為替レートの変動の影響を直接受けます。

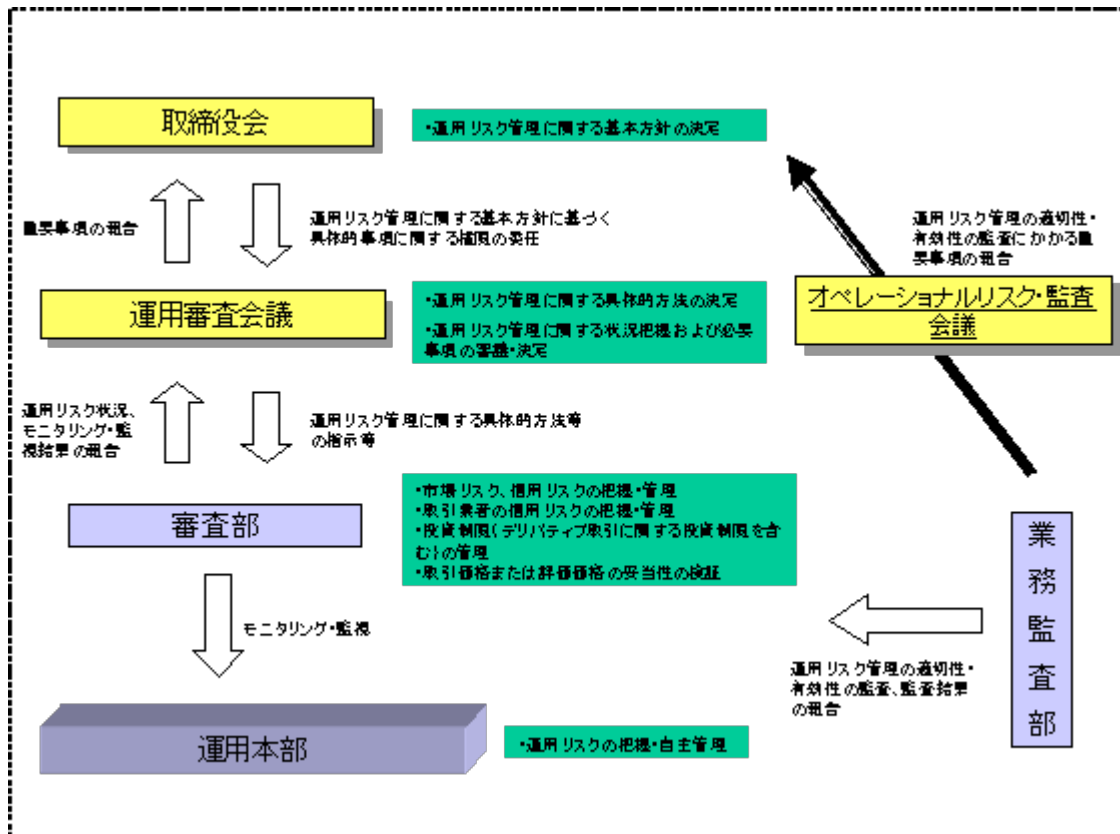
< 略 >

(4) リスク管理体制

< 訂正前 >



< 訂正後 >



4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

< 訂正前 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

< 略 >

< 訂正後 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。）。

< 略 >

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.3125%（税抜1.25%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

< 略 >

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

	委託会社	販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて)	受託会社
300億円未満の場合	販売会社および受託会社への配分を除いた額	年率0.735% (税抜0.70%)	年率0.0525% (税抜0.05%)
300億円以上 1,000億円未満の場合		年率0.7875% (税抜0.75%)	
1,000億円以上の場合		年率0.84% (税抜0.80%)	

< 略 >

< 訂正後 >

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率1.3125%（税抜1.25%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、年率1.35%となります。）。

< 略 >

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

	委託会社	販売会社 (各販売会社の取扱純資産総額に応じて)	受託会社
300億円未満の場合	販売会社および受託会社への配分を除いた額	年率0.70%（税抜）	年率0.05% (税抜)
300億円以上 1,000億円未満の場合		年率0.75%（税抜）	
1,000億円以上の場合		年率0.80%（税抜）	

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

< 略 >

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

< 略 >

() 上記は、平成25年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

() 上記は、平成25年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 【投資状況】（平成25年7月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	990,430	99.50
内 日本	990,430	99.50
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	4,928	0.50
純資産総額	995,358	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成25年7月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	571,347	1.7414 995,000	1.7335 990,430	99.50

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.50%
合計	99.50%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
平成25年7月末日	995,358	-	0.9954	-

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

該当事項はありません。

(4) 【設定及び解約の実績】

該当事項はありません。

(参考) ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド

(1) 投資状況（平成25年7月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
国債証券	98,996,522,492	27.77
内 カナダ	98,996,522,492	27.77
地方債証券	154,400,026,063	43.30
内 カナダ	154,400,026,063	43.30
特殊債券	34,751,296,776	9.75
内 カナダ	34,751,296,776	9.75
社債券	60,077,007,672	16.85
内 カナダ	60,077,007,672	16.85
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	8,316,771,686	2.33
純資産総額	356,541,624,689	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引（買建）	5,559,096,000	1.56
内 日本	5,559,096,000	1.56

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成25年7月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金 額	簿価単価 簿価 (円)	評価単 価 時価 (円)	利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
1	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	215,300,000	120.49 24,696,699,652	118.32 144,688	11.250000 2015/06/01	6.80
2	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	123,000,000	164.13 19,218,968,080	154.41 847,224	9.250000 2022/06/01	5.07
3	HYDRO QUEBEC	カナダ	社債券	117,000,000	154.86 17,250,016,894	150.86 169,928	11.000000 2020/08/15	4.71
4	CANADA HOUSING TRUST	カナダ	特殊債券	135,000,000	111.57 14,339,674,060	109.16 1014,320	4.100000 2018/12/15	3.94
5	BRITISH COLUMBIA	カナダ	地方債証券	145,000,000	101.96 14,075,082,060	100.46 464,680	8.500000 2013/08/23	3.89
6	GE Capital Canada Co	カナダ	社債券	129,000,000	113.96 13,995,259,696	111.50 460,424	5.530000 2017/08/17	3.84
7	Province of Quebec Canada	カナダ	地方債証券	125,000,000	110.59 13,161,338,094	110.03 1046,000	4.500000 2018/12/01	3.67
8	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	130,025,400	107.37 13,291,875,082	105.68 131,147	10.250000 2014/03/15	3.67
9	BRITISH COLUMBIA	カナダ	地方債証券	123,000,000	113.08 13,241,573,688	111.69 920,624	4.650000 2018/12/18	3.67
10	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	86,445,000	165.04 13,582,134,072	157.69 281,767	10.500000 2021/03/15	3.64
11	Alberta Capital Finance Authority	カナダ	特殊債券	120,000,000	111.33 12,718,462,559	109.90 976,000	4.650000 2017/06/15	3.52
12	Ontario Electricity Financial Corp	カナダ	社債券	107,000,000	112.35 11,444,431,205	110.41 906,104	10.000000 2014/10/17	3.15
13	BRITISH COLUMBIA	カナダ	地方債証券	94,875,000	106.53 9,622,589,382	105.34 594,782	7.500000 2014/06/09	2.67
14	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	55,000,000	176.08 9,219,758,629	164.80 346,880	9.000000 2025/06/01	2.42
15	Province of Quebec Canada	カナダ	地方債証券	85,000,000	106.48 8,616,928,639	105.52 163,920	5.500000 2014/12/01	2.39
16	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	79,000,000	112.93 8,493,668,982	111.18 1076,688	4.250000 2018/06/01	2.35
17	GE Capital Canada Co	カナダ	社債券	76,000,000	118.52 8,575,378,056	114.10 363,200	5.680000 2019/09/10	2.32
18	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	55,000,000	159.87 8,371,128,000	153.45 903,800	9.750000 2021/06/01	2.25
19	Province of Quebec Canada	カナダ	地方債証券	70,000,000	110.36 7,354,397,298	109.51 212,880	4.500000 2017/12/01	2.05
20	Bank of Montreal	カナダ	社債券	65,000,000	117.12 7,247,409,400	114.79 390,840	6.020000 2018/05/02	1.99
21	Province of Saskatchewan Canada	カナダ	地方債証券	64,400,000	107.90 6,615,226,537	106.21 791,574	10.250000 2014/04/10	1.83
22	Province of Quebec Canada	カナダ	地方債証券	62,000,000	108.56 6,407,898,632	107.64 874,576	10.500000 2014/06/01	1.78
23	ONTARIO PROVINCE	カナダ	地方債証券	55,000,000	116.97 6,124,783,980	114.22 925,720	5.500000 2018/06/02	1.68

24	Province of Quebec Canada	カナダ	地方債証券	57,000,000	108.90 5,909,693,820	108.62 481,264	4.500000 2016/12/01	1.65
25	Province of Saskatchewan Canada	カナダ	地方債証券	38,683,000	156.65 5,768,863,562	148.66 658,922	9.600000 2022/02/04	1.54
26	Province of Quebec Canada	カナダ	地方債証券	53,000,000	108.96 5,498,093,442	107.92 211,520	5.000000 2015/12/01	1.53
27	ONTARIO PROVINCE	カナダ	地方債証券	52,000,000	108.10 5,351,573,800	107.10 977,408	4.400000 2016/03/08	1.49
28	BRITISH COLUMBIA	カナダ	地方債証券	33,300,000	154.28 4,891,124,690	148.02 597,638	9.950000 2021/05/15	1.32
29	ONTARIO PROVINCE	カナダ	地方債証券	40,000,000	110.03 4,190,283,120	109.59 339,520	4.400000 2019/06/02	1.17
30	CANADIAN GOVERNMENT BOND	カナダ	国債証券	27,000,000	155.91 4,007,743,004	147.99 140,592	8.000000 2023/06/01	1.07

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
国債証券	27.77%
地方債証券	43.30%
特殊債券	9.75%
社債券	16.85%
合計	97.67%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	カナダ・ドル買/円売 2013年8月	買建	58,400,000	5,571,862,1205	559,096,000	1.56%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

[次へ](#)

（参考情報）

2013年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,954円
純資産総額	0.9百万円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	-
3か月間	-
6か月間	-
1年間	-
3年間	-
5年間	-
設定来	-0.5%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	分配金
2013/07/31	0円
2013/04/30	0円
2012/12/31	0円
2012/09/30	0円
2012/06/30	0円
2012/03/31	0円
2011/12/31	0円
2011/09/30	0円
2011/06/30	0円
2011/03/31	0円
2010/12/31	0円
2010/09/30	0円
2010/06/30	0円
2010/03/31	0円
2009/12/31	0円
2009/09/30	0円
2009/06/30	0円
2009/03/31	0円
2008/12/31	0円
2008/09/30	0円
2008/06/30	0円
2008/03/31	0円
2007/12/31	0円
2007/09/30	0円
2007/06/30	0円
2007/03/31	0円
2006/12/31	0円
2006/09/30	0円
2006/06/30	0円
2006/03/31	0円
2005/12/31	0円
2005/09/30	0円
2005/06/30	0円
2005/03/31	0円
2004/12/31	0円
2004/09/30	0円
2004/06/30	0円
2004/03/31	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

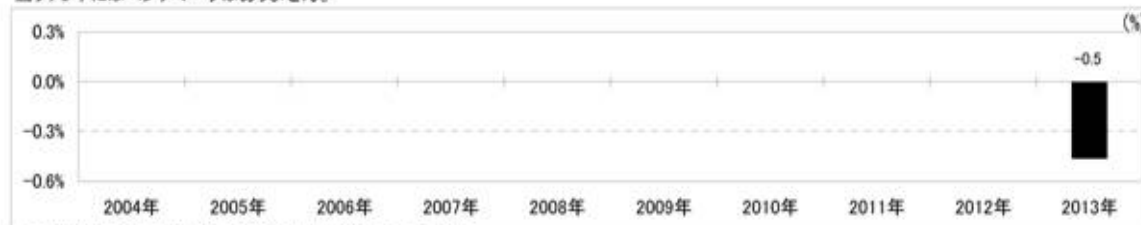
資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	債券ポートフォリオ特性値	組入上位10銘柄	償還日	比率	
外国債券	60	97.2%	カナダ・ドル	99.4%	直接利回り(%)	CANADIAN GOVERNMENT BOND	2015/06/01	6.8%	
			日本円	0.6%	最終利回り(%)	CANADIAN GOVERNMENT BOND	2022/06/01	5.0%	
コール・ローン、その他		2.8%			修正デュレーション	HYDRO QUEBEC	2020/08/15	4.7%	
合計	60	100.0%			残存年数	CANADA HOUSING TRUST	2018/12/15	3.9%	
					格付別構成	BRITISH COLUMBIA	2013/08/23	3.9%	
債券種別構成					AAA	59.2%	GE Capital Canada Co	2017/08/17	3.8%
州債		55.5%			AA	40.8%	Province of Quebec Canada	2018/12/01	3.7%
国債		27.6%			A	-	CANADIAN GOVERNMENT BOND	2014/03/15	3.7%
事業債		8.6%			BBB	-	BRITISH COLUMBIA	2018/12/18	3.7%
政府機関債		5.5%			BB	-	CANADIAN GOVERNMENT BOND	2021/03/15	3.6%
合計		97.2%	合計	100.0%	合計	100.0%	合計	42.7%	

※格付別構成の比率は、債券ポートフォリオに対するものです。

※格付別構成について、日系発行体はR&I、JCR、Moody's、S&P、Fitchの順で格付けを採用し、海外発行体はMoody's、S&Pの格付けの高い方を採用し、算出しています。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2013年は設定日(7月29日)から7月31日までの騰落率を表しています。

当ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示される予定です。

第2 【管理及び運営】

2 【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

< 略 >

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

< 略 >

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

< 訂正前 >

< 略 >

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

< 略 >

(3) 【信託期間】

< 訂正前 >

平成25年7月29日から平成40年5月10日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

< 訂正後 >

平成25年7月29日から平成40年5月10日までとします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終

了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

(4) 【計算期間】

< 訂正前 >

< 略 >

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとし、

< 訂正後 >

< 略 >

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとし、ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

第3 【ファンドの経理状況】

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【純資産額計算書】

平成25年7月31日

資産総額	995,430円
負債総額	72円
純資産総額（ - ）	995,358円
発行済数量	1,000,000口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.9954円

(参考) ダイワ高格付カナダドル債マザーファンド

純資産額計算書

平成25年7月31日

資産総額	367,254,811,950円
負債総額	10,713,187,261円
純資産総額（ - ）	356,541,624,689円
発行済数量	205,673,388,962口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.7335円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

 原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況

および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成25年7月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成25年7月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	6	98,947
追加型株式投資信託	453	8,789,791
株式投資信託 合計	459	8,888,738
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	2,881,680
公社債投資信託 合計	17	2,881,680
総合計	476	11,770,419

4 【利害関係人との取引制限】

原簿原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）、

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

平成24年12月3日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・本店の所在地の変更(東京都千代田区に変更)

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実

提出日前1年以内において、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成25年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 単位：百万円 （平成25年 3月末日現在）	事業の内容
高木証券株式会社	11,069	(注1)
株式会社沖縄銀行	22,725	(注2)

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないます。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないます。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

< 再信託受託会社の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成25年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。